

# NGOとODAの連携に関する中期計画 平成30年6月-令和元年6月の進捗報告

令和元年7月18日

NGO・外務省定期協議会連携推進委員会

## 1 ODA政策策定における協働

・平成27年9月に国連において採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」を国内実施と国際協力の両面で推進するために設置されたSDGs推進本部(本部長:安倍総理)のもと、行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関等の関係者が意見交換を行う場としてSDGs推進円卓会議を年2回開催し、市民社会側からも3名の委員が参加。その他にも、SDGs推進本部事務局(外務省)との対話が定期的で開催され、SDGs推進に向けて連携が図られた。加えて、「SDGsアクションプラン2019」に、SDGs推進における重要なアクターとしてNGOによる活動が明記された。

・平成30年7月から12月まで、外務省は、限られた予算の中でODAをこれまで以上に効率的、かつ、効果的に活用していく観点から、河野外務大臣の下で「ODAに関する有識者懇談会」を計4回開催。NGOも委員として参加し、NGOの財政基盤強化を目的とした「一般管理費の拡充」を含む提言がまとめられ、日本NGO連携無償資金協力(N連)における最大15%の一般管理費拡充の実現につながった。これに関連し、NGO・外務省定期協議会の機会を一層積極的に活用し、同年10月には「臨時全体会議」を開催し、「ODAに関する有識者懇談会」の第1回会合の論点であった「国際協力NGOの抜本的強化」につき、NGO側からの意見を広く聴取した。

・NGO・外務省定期協議会を従来のおり年7回(全体会議1回、ODA政策協議会3回、連携推進委員会3回)開催。連携推進委員会では定期協議会に加え、N連の手引改定や一般管理費等に関し、年間9回のタスクフォース(TF)を開催し、年間にわたり協議を継続した。また、ODA政策協議会では、OECD-DACにおけるODA定義の変更といったODA政策の国際潮流、外務省の予算要求に向けてのODA関連の重点やモザンビークにおけるプロサバンナ事業等に関し、継続的に意見交換・情報共有・協議を行った。

・国別開発協力方針に関する「パブリック・コメント」の募集案内をNGO側にも広く案内し、寄せられたコメントに対する外務省側の回答を外務省ホームページに掲載した。

・JICAによる無償資金協力(プロジェクト型)及び円借款事業等に関して、関係分野に知見を有する独立した委員と意見交換を行うことを通じて、事業の妥当性を確認するとともに、ODAの質と透明性の向上を図ることを目的に開

催されている「開発協力適正会議」に、NGOから2名が委員として参加した。

- ・ODA政策に関する現地NGOとの連携強化を目指し、草の根・人間の安全保障無償資金協力に関する現地NGO等との意見交換会を、平成30年度はアルメニア、パキスタン、ブラジル、ケニア、ナイジェリア、ブルキナファソ、ルワンダの7か国において実施した。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力事業の日本のNGOによるフォローアップを、平成29年度はモロッコとネパール、平成30年度はフィジーとホンジュラスで実施し、事業の効果的・効率的な実施のあり方をNGO側と協働で検討した。

## 2 日本NGO連携無償資金協力（N連）、草の根技術協力における協働

- ・平成30年度のN連の実績は約50.47億円で、59団体が31か国・1地域で106件の事業を実施し、昨年度に引き続き50億円を超える事業規模となった。

- ・N連の運用面に関しては、連携推進委員と外務省との間で、N連の手引の改定や一般管理費の拡充に向け、年間を通じてタスクフォースやインフォーマルな形での意見交換を継続。その結果、手引に多くの改善点が反映されるとともに、最大15%の一般管理費の拡充が実現したことは大きな成果。その過程において、NGO側連携推進委員で全国86団体にアンケート調査を実施し、スキームの改善に多くのNGOの意見を集約・反映させた。また、平成31年度手引の改定の説明会には100団体以上が参加した他、一般管理費についても別途説明会を開催し、運用の周知に努めた。

- ・現地NGOとのパートナーシップ強化に関し、平成30年度のN連事業では、ミャンマー、ネパール、パレスチナ、ベトナム、ラオス、アフガニスタンにおいて、現地NGOと提携して事業を実施するパートナーシップ事業が6件採択された。

- ・JICA草の根技術協力事業の平成30年度の採択実績は、パートナー型が20件（うち大学・企業以外11件）、支援型が18件（うち大学以外12件）となった。

- ・NGO-JICA協議会に関しては、年間テーマとして、「草の根技術協力事業の案件の質の向上」を取り上げ、草の根案件の質の向上に資する視点とその具体的事例の取りまとめ方法につき議論し、6つの視点と3分野（教育、保健、農業・コミュニティ開発）で事例をまとめて広く共有することとした。また、ODAの裾野拡大についても方策を検討し、2018年度のJICA基金活用事業募集で、国際協力活動の開始前や開始直後で経験が浅く実績の少ない個人・団体に門戸を開く「チャレンジ枠」を新設。加えて、2017年度に新設したNGO等活動支援事業「NGO等向け事業マネジメント研修（立案編）」は、2017

年度の研修参加12団体のうち、10団体が2018年度の草の根技術協力を新たに応募する結果が見られた。さらに2018年度からは、地方に拠点を置く団体が参加しやすいよう、同研修をテレビ会議で行った。

・平成30年度のNGO等活動支援事業の進捗は以下のとおり。

- 「NGO等向け事業マネジメント研修（基礎編／実用編）」、「NGO等向け事業マネジメント研修（現場編）」、「NGO等向け事業マネジメント研修（立案編）」を実施。3コース合計42回の研修をJICAの国内拠点・在外拠点において開催し、計638名が参加した。
- 上述に加え、個別のテーマに関する研修を国内3拠点にて計6件行った（受講者計224名）。

### 3 ODA本体業務へのNGO参画促進

・平成30年度におけるODA本体業務へのNGO参画実績は3件となった。

・NGOがODA本体業務により一層参画することを促進するため、平成29年度以降、NGO・JICA双方に窓口を設置し、必要に応じてNGO側による提案案件をNGO・JICA双方で意見交換をするプロセスを継続したものの、NGOによる案件提案にまでには至らなかった。

・ワールド・ビジョン・ジャパンが実施した草の根技術協力（パートナー型）「スリランカ国キリノッチ県における小規模畜産農家の家畜生産性向上プロジェクト」により構築された畜産農家に対する技術サポート体制がスリランカ政府から高く評価された結果、同プロジェクト成果の拡大・定着に向けて、技術協力「スリランカ北部州酪農開発プロジェクト」の要請に繋がり、今後の更なる検討に資する事例となった。

・NGO外務省定期協議会・臨時全体会議において、外務省から直接NGOに事業を委託するスキームがNGO側から提案された。

### 4 企業とNGOの連携

・外務省のNGO活動環境整備支援事業において、平成30年度のNGO研究会のテーマとして「多様化する国際協力NGOとソーシャルセクターの実態調査」が採択され（国際協力NGOセンター受託）、報告書が取りまとめられた。また、NGO相談員に関しても、年間786件の相談が企業等から寄せられた。

・JICAにおいて課題発信セミナーを開催し、NGOから22名が参加。また、民間企業とNGOを含むコンサルタントが対面交渉可能なマッチング会を開催。加えて、JICAのNGO提案型プログラムを通じ、全国5か所（東京、新潟、佐賀、名古屋、神戸）で、NGO・NPO等のためのSDGsをチャンスに変える他セクター連携方針・計画づくり実践研修を開催し、合計45団体が参加した。

## 5 政策提言・ネットワークNGOとの連携

・令和元年6月開催のG20大阪サミットに向け、公式なエンゲージメント・グループの一つである「C20」との対話を継続。具体的には、平成30年6月に開催したC20の日本側事務局を務める「2019 G20サミット市民社会プラットフォーム」による設立シンポジウムへの山崎シェルパ（外務審議官（経済））の登壇、同年11月のシンポジウムへの富田シェルパ（特命全権大使（金融・世界経済に関する首脳会合担当））の登壇、平成31年1月のG20開発作業部会へのC20代表の登壇、同年2月のC20対面準備会合への辻外務大臣政務官他関係者の出席、同年4月のC20サミット開催への協力、阿部外務副大臣の特別セッション出席に加え、外務省の協力により、C20代表団が総理官邸を訪問し、「C20政策提言書2019」をG20議長である安倍総理に手交した。

・アフリカ開発会議（TICAD）に関し、2018年閣僚会合において、市民社会サイドイベントを開催。また、令和元年8月に横浜で開催されるTICAD7に向け、「外務省と市民ネットワーク for TICAD連絡協議会」を定期的に開催し、幅広い意見交換を実施した。

・地球規模の保健医療分野の課題について協議し、連携強化を促進することを目的として隔月で開催される「GII/IDIに関する外務省/NGO定期懇談会」を6回開催し、我が国の国際保健政策について意見交換を行った。

・平成30年度外務省NGO研究会のテーマとして、「2030年を見据えた日本の国際協力NGOの役割」が採択され（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン受託）、NGOによる事業のあり方に関する建設的な政策提言がなされた。

・開発セクターにおける性的搾取・虐待・セクシュアルハラスメント防止の取組に関連し、平成30年10月に英国国際開発省が開催した「援助セクターにおける性的搾取・虐待・セクシュアルハラスメントに関する国際会議」に、日本から外務省、JICA及びジャパン・プラットフォーム（JPF）の代表者が出席。事前の意見交換や対応方針の協議を行った。外務省出席者から、国際会議においてNGOを含む日本の取組を紹介した。

・NGO-JICA協議会の年間テーマ「JICAと地域ネットワークNGO協働アクションプラン」として、「多様なアクターとの連携促進」、「市民への働きかけとファンドレイジング」、「国際協力の担い手の育成」に取り組んだ。また、NGO等活動支援事業（NGO提案型）を15件実施した。

## 6 国際機関に関する協働

・平成30年度の連携推進委員会において、年間を通じて議題として取り上げ、平成31年2月に「国際機関と日本NGOの連携強化に関する意見交換会（UN

PaD)からの提言書」がまとめられた。同提言書を受け、具体的な進め方に関し、外務省を交えて意見交換会を実施した。

- ・国連世界食糧計画(WFP)副事務局長等、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)副高等弁務官、国際機関の幹部訪日の機会を捉え、日本のNGOとの意見交換を実施するとともに、外務省側から、日本のNGOとの連携強化や安全対策における協力などを累次要請した。

## 7 広報及び地方NGOによる多様な国際協力における協働

- ・外務省、JICAはNGOと協力し、国内最大級の国際協カイベントであるグローバルフェスタJAPAN2018を実施した。また、「NGOの仕事とは」というテーマのステージを共同で設け、NGOと外務省が共に登壇し、NGOで働く魅力を発信した。また、関西地域最大級の国際協カイベントであるワン・ワールド・フェスティバルに参加し、「NGO支援制度説明会」を開催した。

- ・NGOによる事業の成果の一層の広報及び可視化に向け、平成30年度第1回連携推進委員会において、外務省側からN連の好事例を紹介した。

- ・外務省が実施する「ODA出前講座」に民間援助連携室の職員が講師として派遣され、熊本県、岡山県及び東京都において、NGOとの連携を含むODAに関する講義を実施。特に岡山県においては、同県の国際協カNGO(令和元年度NGO相談員受託団体)とともに講義を実施した。また、民間援助連携室の室長による人道支援とNGOに関する講義を京都大学で実施した。

- ・NGO相談員は、全国に配置されているJICA国際協カ推進員との連携を行いつつ、一般市民の国際協カに対する理解の促進を進め、平成30年度における相談件数は11,031件、出張サービスは全都道府県で実施され、その実施件数は180件となった。またNGO相談員関連広報に関してのSNSリーチ総数は275,266件となった。

- ・全国の国際協カNGOによる開発教育の実施促進とJICAとの連携強化を図るため、2016年度NGO-JICA協議会の中で取りまとめられた「開発教育推進のためのタスクフォース」の提言に関し、その成果をNGO-JICA協議会で発表した。

- ・NGO等活動支援事業で、「SDGs達成に向けた開発教育実践者の育成」(開発教育協会)、「SDGsをめざすESD授業づくり：北海道D-net 教員研修プログラム」(北海道開発教育ネットワーク)を実施した。

## 8 人材交流

- ・外務省主催で「NGO職員受入研修プログラム」を実施し、平成30年度は全国から9名のNGO職員が参加。外務省のNGO支援策に関し研修を実施する

とともに、参加者間のネットワーク構築に寄与した。

・人材交流の更なる活性化に向けて、NGO事業とJICAボランティア事業との連携強化を検討するべく、平成30年度NGO-JICA協議会の年間テーマとして「JICAボランティアとNGOとの連携推進」を取り上げ、協議を継続した。

## 9 安全対策を巡る協議

・危険地域への入域を伴う政府資金事業に関し、超党派の枠組み「NGO・NPOの戦略的あり方を検討する会」の提言を踏まえつつ、連携推進委員会のタスクフォース、個別案件に関する団体との協議等、様々なレベルで協議が行われた。特に南スーダンに関しては、ジャパン・プラットフォーム及び加盟団体2団体の合計3団体がジュバへの出張を再開した。

・バングラデシュ・ダッカでの襲撃テロ事案を契機に立ち上げられた「国際協力事業安全対策会議」に関し、常設化後第5回目となる会議が12月に開催され、NGO側代表が参加し、意見交換が実施された。

・平成28年10月から開始した、国際協力事業開発協力を携わる民間企業、自治体・大学、NGOなどの関係者を対象とした安全対策研修は、渡航者向け及びテロ対策実技訓練に加え、平成30年度は「管理者向け」の研修を新たに開始するとともに、地方での開催も実施中で、対象の拡大が図られた（平成30年度は55団体178名が出席）。

・JICAによる研修に関し、本邦の地方在住者や海外派遣者等向けに、遠隔地でも内容の充実した研修を受講出来るよう、従来ビデオ映像のみ提供していたウェブ研修を、理解度テストやパワーポイント資料も含めた総合的なWeb Based Training教材として完成させた（2019年9月以降にリリース予定）。

・NGO等活動支援事業（NGO提案型プログラム）を活用し、NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS）が新たに「NGO・市民社会組織のための危機管理・安全管理研修プログラム」を実施。年間を通じ各NGO団体の安全管理者及び現地派遣者向けの安全管理研修が行われ、46団体71名が参加した。

・UNHCRのeCentre（国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター）とJaNISSの共催による日本のNGOを含む人道支援関係者向けの安全対策強化研修が実施された。

・JaNISSによる「NGO安全基準」、「安全基準チェックリスト」、「安全基準ガイドブック」が完成し、NGO側による安全対策の体制強化が図られた。

## 10 戦略的協働のための予算

・NGO側から優先課題として挙げられていたN連等の事業における一般管理費の拡充については、平成31年4月に最大15%の引き上げが実現した。

・NGO活動環境整備支援事業（N環）については、予算が減少傾向にあり、NGO側から予算増額の要請が累次なされたことを受け、今後のより効果的なN環実施に向け、平成29年度からプログラムの再構築も含めた協議を継続しているが、具体的な制度改定には至っていない。また、成果としては、これまでの「NGO海外スタディ・プログラム」を国内研修も対象に含める形で「NGOスタディ・プログラム」に変更した。

・NGO-JICA協議会の年間テーマ「JICAと地域ネットワークNGO協働アクションプラン」において、関西NGO協議会とJICAで関西における地域基金創設の検討のための勉強会を開催した。

・NGOによるODA以外の資金調達の一層の強化に向け、ファンドレイジング等に関する多様な取組の検討を続けていくとともに、NGO側も、その独立性を保ち、より広い層の市民に支えられながら本中期計画を実現していくために、支援者層の一層の拡大と自己資金比率の維持・向上が求められる。

・各種の国際会議参加やプロジェクト実施のためにクラウドファンディングを実施し、SNSツール等を活用してアピールすることで、資金を集める例もある。

(了)